

2. 障害福祉の手続きについて

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が亡くなられたときは、返還手続きを行っていただく必要があります。

その他、亡くなられた方が重度心身障害者医療費助成金受給資格者証など、障害に関するお手続きをされていた場合は、所定の手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

福祉課 障害福祉係

電話番号 055-242-7057

FAX番号 055-272-1198

3. 年金の手続きについて

◇年金受給者が死亡したとき

亡くなられた方が年金受給者の場合、年金受給者死亡届や未支給年金の請求等の手続きが必要になることがあります。

◇国民年金に加入中の方（国民年金第1号被保険者の方）が死亡したとき

国民年金に加入中の方が亡くなられた場合、死亡後の手続きが必要になることがあります。

受給、加入状況により、手続きが異なりますので、まずはお問い合わせください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

竜王年金事務所 お客様相談室（甲斐市名取347-3）

電話番号 055-278-1105

4. 介護保険について

市川三郷町の介護保険の被保険者(65歳以上の方等)が亡くなったときは、介護保険被保険者証等をご返却ください。また、介護保険料の精算の手続きや、高額介護サービス費等の手続き等が必要な場合がありますので、相続人の方の印鑑、口座番号のわかるもの(通帳等)をお持ちください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

介護課 介護保険係

電話番号 055-272-1106

FAX番号 055-272-1198

5. 国民健康保険・後期高齢者医療保険について

国民健康保険の被保険者又は、山梨県の後期高齢者医療保険の被保険者(75歳以上の方等)が亡くなったときは、被保険者証等をご返却ください。また、保険料の精算の手続きや、高額医療費等の手続き等が必要な場合がありますので、相続人の方の印鑑、口座番号のわかるもの(通帳等)、相続人の方の本人確認書類等をお持ちください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

町民課 国保年金係

電話番号 055-272-1105

FAX番号 055-272-1198